

第2回 小牧市総合計画審議会（第1部会） 議事録

日 時	平成 25 年 10 月 4 日（金） 9 時 30 分～12 時 30 分	
場 所	小牧市役所本庁舎 6 階 601 会議室	
出席者	<p>【委員】（名簿順）</p> <p>岡本 憲明 連合愛知尾張中地域協議会副代表 落合 勝之 小牧市区長会連合副会長 速水 昭典 小牧商工会議所専務理事 後藤 久貴 公認会計士 上坂 敏夫 行政改革推進委員会委員 原 正行 一般公募者 白鳥 洋子 名古屋造形大学造形学部准教授</p> <p>【事務局】</p> <p>伊藤 武志 総務部次長 神戸 徹 市民産業部次長 櫻井 淳良 環境交通部次長 平岡 健一 都市建設部次長 波多野直人 上下水道部次長 水野 良夫 教育委員会事務局次長 舟橋 泉 教育委員会事務局次長 長谷川武 副消防長 稲山 昌敏 消防署長 松岡 和宏 市長公室長 小塚 智也 市長公室次長 鵜飼 達市 市長公室 市政戦略課長 舟橋 朋昭 市長公室 市政戦略課 市政戦略係長</p>	
欠席者	<p>中野 康孝 （一社）小牧青年会議所理事長 室井 勝吉 （特非）こまき市民活動ネットワーク副代表理事</p>	
傍聴者	7名	
配付資料	<p>資料 1 小牧市総合計画審議会審議日程（案） 資料 2 シートの見方 （事前配布） 第6次小牧市総合計画新基本計画（案） 現・基本施策の棚卸しシート</p>	

内容

<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鵜飼課長よりあいさつが行われた。 <p>2 市民憲章唱和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民憲章が唱和された。 <p>3 部会長あいさつ</p>
--

4 議事

- ・ 後藤部会長：まず、この部会の進め方について説明致します。当部会は、安全環境、産業交流、都市基盤の3つの分野を審議することになっています。今日と22日の2回でこの基本施策を一通り審議して、議論を踏まえて部会としての結論をまとめたいと考えております。その後、第4回で部会の協議結果を全体会議で報告する、という段取りになっています。
- ・ 本日の検討内容は、事前にお配りした資料の安全環境の基本施策1の防災からごみ対策まで5基本施策、産業交流の基本施策18シティプロモーションから20の商工業までの3つの施策、合わせて8つを検討することになっております。ですので、単純に15分くらいやって、2時間近くかかるということですので、いろいろなご意見は当然、テーマによってかなりボリュームの差も出ると思いますが、進行上は、先に事務局から簡単な説明を頂いて、その後に関わりの協議をしていくという、基本的には協議の時間を多く取る形で進めます。正直、どのような形になって最終的にどういうまとめになるか、というのも、やりながらでしか分からないところもありますので、一通りざっと流して、最初と後半の議論ではかなり違ってくると思いますので、一通り流し終わった後に、最初のほうで議論が足りなかった部分や、もっとこういう意見があった、というところがあれば、また皆さんのご意見を再度頂ければと思います。ご意見については、分かりやすくというか、この施策はどうしたらいいのか、が明確になるように、具体的にどこをどう直せばいいのかという形で、具体的な案としてご意見を頂ければいいと思います。
- ・ なお、冒頭に事務局から説明がありました、市長戦略編がまだ提示されていない現段階では、テーマ自体の良し悪しと申しますが、このテーマ自体必要なのかという話までは入っていけないと思いますので、まずは、このテーマはありきと、これは与えられているものだとして、このテーマの中身についてのみ検討していく形で、今日は進めたいと思います。では12時まで、時間どおりに終わるように頑張りたいと思いますので、皆さまのご協力をよろしくお願い致します。
- ・ 早速ですが、基本計画案に入りたいと思います。最初に事務局から、全体を通して今日のポイント等を説明頂ければと思います。
- ・ 市政戦略課長：それでは、事務局より、皆さまに審議頂くポイントについて、簡単にご説明致します。お手元の、資料2シートの見方をご覧ください。
- ・ 各施策の体系から説明します。最上位の基本施策の下に、基本施策の目的を実現するため手段として基本施策の展開方法を定めています。さらに各展開方法の下には、展開方法の目的を実現するための手段を記載しています。このように各施策は、上位から基本施策、基本施策の展開方法、手段から構成されています。続いて各施策の内容構成ですが、現状と課題には、現行計画に基づいた取り組みや成果を記載した棚卸しシート等を踏まえて、記述しています。基本施策の目的および体系には、基本施策を何のためにするのかを明確に目的として記載しています。その目的を実現するための手立てとして、展開方向が体系付けられています。続いて、基本施策の進捗状況を測定するための指標には、基本施策の目的の達成状況を、単なる事業量や活動量ではなく、事業や施策展開の効果を定量的に測ることができる指標を設定しています。なお、指標の実績値および目標値については、今回、新しく設定した指標も多くあるため、審議会では、指標の項目の妥当性についてのご意見を賜りながら、意識調査などで実績値を把握した後、目標値を設定していきますので、現時点では数値が入っておらず、数値については審議対象からは除外しております。同様に、展開方向ごとに、展開方向の目的とその達成に向けた基本的な取組みである手段を記載しています。設定する指標の

考え方については、基本施策の指標と同様に、効果を定量的に測定できる指標を設定しています。新基本計画では、目的が明確か、目的と手段との整合が取れているか、目的の達成状況が測れる指標が置かれているかを、策定の重要な視点にしていますので、委員の皆さまには、これらの視点を踏まえた意見を頂きたいと考えております。また、頂いた質問等については、その場でお答えできないものもあります。つきましては、次回の審議会までに市としての考え方を整理して、ご報告致します。以上です。

- ・ 後藤部会長：ありがとうございます。ただ今の事務局の説明につきまして、何かご意見ご質問等ありますか。シートの見方の説明ですが、最初パッと見ると理解しにくいところもあったかと思います。今の説明でだいたい分かりましたでしょうか。落合委員、お願いします。
- ・ 落合委員：総合計画で、今現在のものと新しくこれはこう定めていきたい、という形で提出されていますが、これをいきなり見てもどう変わったかどのような感じが、誰も分からないわけです。確かに、シートで棚卸しをして作ったと思うのですが、前のものと比較してどの部分をどう考えたとか、その辺が全然読みきれないのです。そういう部分も説明頂かないと、いきなりこれを見て、これに対してこの部分はこうだし、他の部分はこうだ、という説明の仕方ではわからないので。前と比べて、例えば、最近防災や風水害に力を入れたからとか、そういう意味でこれを作りましたとか、その辺のイントロ部分の説明がないと。あとは全部同じように出てきて、新しいのをパッと見て、これの何ページから移ってるか分かりませんが、そういう状況ですので、その辺の背景を、若干加えて頂くと理解しやすいと思います。
- ・ 後藤部会長：落合委員から、現行の施策と今回の検討に当たったの施策との関連性や、新しい基本計画の施策としてどの点をポイントと考えているのかが、つながりがあると良いというお話がありました。この点事務局はいかがでしょうか。なかなか難しいでしょうか。
- ・ 市政戦略課長：ただ今落合委員からお話がありました、現行の総合計画の内容と、今回資料としてお配りしました資料について、前後、新旧の対比ができるような説明を、ということでした。そういった対照できるような資料は、本日用意していない状況です。また、今回の新基本計画についてということで、ただ今指標等の説明をいたしました。現在の総合計画の基本計画の中には、具体的な部分については説明を省きますが、基本施策について、何のためにするかという目的が明確に示されていない部分もあるかと思っています。このため、施策の達成状況を後に測定しにくい部分もあるかと考えています。こういったことから、今回の新基本計画の分野別計画の審議については、委員の皆さんに目を通して頂いて、そこをポイントとして審議願いたいと考えた次第です。
- ・ 後藤部会長：なかなか難しいようで、事務局の回答も苦しい感じですが、いずれにせよ、今日はそういう資料がないということなので、現況と課題をざっと目を通して、以前もここから大きくはずれていない施策は必ずあると思います。防災であれば、例えば東日本大震災を踏まえて、さらにこういうポイントを考えています、という形で施策と展開等が書かれていますので、今日のところはこれを見ながらということで、お願い致します。上坂委員、お願いします。
- ・ 上坂委員：今回のこの資料を見ますと、実績値や目標値を盛んに書いていますが、例えば、

シートの見方の 2 ページ目にある、避難場所を知っている市民の割合、という言葉が指標名ですが、これの実績値や目標値はどのように決められているのですか。全体を見ると、目標値も実績も曖昧というか、どうにも取れるような表記で載っているものですから、本当にこれは市民に聞いた割合なのですか、ということ踏まえて、そこを教えてください。

- ・ 後藤部会長：実績値、目標値ですね。そのあたりをもう一度、策定の方針をどのように求めるかということと、これをどのように考えてこの数値で良いとしたのか、ということをご説明ください。
- ・ 市政戦略課長：シートの実績値、目標値、指標におきましての実績値、目標値ですが、先ほどご説明した繰り返しになる部分もありますが、今回の指標の実績値および目標値については、今回新しく設定した指標も多くありますので、審議会では、まず指標の項目の妥当性について意見を頂きながら、意識調査などで実績値を把握した後、目標値を設定していきたいと考えておりますので、現時点では数値が入っておらず、数値は審議の対象からは外させていただきます。その上で、こういった避難場所を知っている市民の割合等の数値の把握ですが、これは一定の指標がまとまった段階でアンケートを実施して、こういった割合等現状値を測って、また後の評価においても再度、同様のアンケート調査を実施して、その変動を評価として測っていきたいと考えています。
- ・ 後藤部会長：この点は、具体的にテーマに入ってから、また、どういう指標が良いかという部分が出てきた場合には、同様に検討していきたいと思えます。その他よろしいですか。審議に入る前に、全体的なところで何かご質問があればと思えます。

(1) 防災

- ・ 後藤部会長：それでは、全体的な説明についてのご質問はこれで終わりにします。では、基本施策の審議に入りたいと思えます。まず基本施策 1 です。安全環境の基本施策 1、防災から入っていきます。こちら最初事務局から説明頂けますか。
- ・ 市政戦略課長：事前に資料を配布させて頂きましたので、こちらの記載内容については、説明は省略させて頂きまして、審議をお願いします。
- ・ 後藤部会長 はい、分かりました。早速審議に入ります。皆さん、しっかり目を通して頂いたという前提で、審議に入りたいと思えます。早速ですが、ご意見ありますか。
- ・ 上坂委員：防災ですが、基本施策の目的背景で、地震や風災害うんぬんとあり、強いまちを作りますという表現ですが、強いまちというのはどういうまちを指しているのでしょうか。どういうイメージで考えていますか。
- ・ 後藤部会長：災害に強いまちという表現ですが、ここも具体的に市民の皆さまに落とし込みやすい表現がいいというご意見でした。災害に強いといっても、皆さん思うことが違うと思えますので、そこについてどのようなイメージを持たれるかが、もう少し明確になればという質問だと思えます。その点について回答をお願いします。
- ・ 市長公室次長：ただ今、災害に強いまちということでお尋ねがありました。市長公室からお

答え致します。具体的には、前に、人的物的な被害を最小限に止めることができる、という説明がありまして、具体的にはその意味を指します。災害に強いまちということが市民にとって、委員の方からは、どうかな？ という疑問の形だと思いますので、この点については、頂いた意見を参考に対応を次回までに考えをまとめて、報告致したいと思いますので、今日の場合は、具体的には、その前の人的物的被害を最小限に止める、ということで説明させていただきます。

- ・ 後藤部会長：その前段階の部分を受けて、その意味を含めての強いまちという内容で、この部分は策定されているということですね。よろしいでしょうか。次回また、少し工夫した形で、表現か説明があると思いますので、それを待つ形にするということによろしいですか。
- ・ 落合委員：防災の箇所は裏表 1 ページですが、前は 2 ページを使っています。これは、まだ書き足りない部分があるのか、この防災の部分が裏表だけに、ボリュームが少なくなるのでしょうか。その点でいくと、建築物の耐震化等にはいろいろ書き込んであるものが、だいぶ落ちていますが、その点はどうでしょうか。ここはこの裏表だけでできるということですか。
- ・ 後藤部会長：事務局よろしいですか。
- ・ 市政戦略課長：本日のお手元の資料については、本日の審議用にコンパクトにまとめた形の資料としてご用意しました。最終的に新基本計画書としてまとめる際には、市民の方に見やすくする工夫も必要になりますので、図形化をある程度工夫するとか、親しみを持ってもらえるようにイラストを入れるとか、そういう部分で資料のボリューム、量については、今回のこの裏表に固定されるものではありません。また、落合委員からお話がありました住宅の耐震化等については、別に住宅という章立てをしまして、今回はその中に入れて、整理しております。
- ・ 落合委員：了解しました。
- ・ 後藤部会長：そういう意味で、前のものと比較すると、分かれている部分について落ちてしまったのではないかという疑問が生じる可能性がありますので、本来は、その点の整合性が見られる資料があると良いかもしれません。その点について次回までに工夫できたら、ここここを見れば今回の新しい基本施策と合いますと、逆に、1つにまとまった、分かれたという部分に分かる資料ができるのであれば、検討頂ければと思います。ということで、これは抜粋した形、まとめた形で、もう少し分かりやすい説明で、ただ内容的には、重要なところはこの考え方で漏れはないということですね。
- ・ 原委員：頂いた資料から感じるのは、全体的にトーンが行政サイドからする働きに重きが置かれています。こと防災に関して言えば、市民サイドの自助や共助という部分が、機能としてかなり大きく左右してくると思います。その辺の考え方の取り込みは、この中ではどうされていますか。
- ・ 後藤部会長：この質問について、お願いします。
- ・ 市長公室次長：市長公室からお答えします。自助・共助という点で、どういった考え方で作

ったかということですが、委員ご指摘のとおり、災害の被害を最小限に抑えるには、まず自分の身は自分で守るという自助です。それから、地域の方で地域を守るという共助。そして、最終的に行政機関なりライフラインの公的企業がやる、いわゆる公助です。この自助、共助、公助、それぞれが防災力を高めて連携することが大切だということがいわれております。今回、この基本施策の防災について、初めに、進捗状況を測定するための指標として、災害による死者数ということを目指してはいますが、こういったものを達成するにあたっては、行政、いわゆる公助だけでは達成できないということは、当然考えております。そのために展開方向 1 として、防災意識を向上させるとして、ここの目的で書いているとおり、市民の防災意識を高め、市民一人一人が自らの身の安全は自ら守る、これは自助の部分です。それから、自分たちの地域は自分たちで守る、これは共助の部分です。という自覚を強く持つという記載をしていますので、まず、施策の展開方向 1 で、防災意識を向上する部分が、自助、共助に基づく展開方向です。続いて、基本施策の展開方向 2 ですが、災害発生時に迅速に対応できる体制を強化する。この部分は体制強化ですので、市民の方や地域ではなく、行政側、こちらサイドの体制を強化するというので、この部分が公助です。従って、展開方向 1 と展開方向 2 がそれぞれ自助、共助の部分、公助の部分という考えで今回作りました。

- ・ 後藤部会長：ありがとうございます。この展開方向 1 と 2 で自助・共助・公助は網羅しているとの考えということですね。速水委員お願いします。
- ・ 速水委員：先ほどの落合委員と原委員の意見と関連するのですが、前回の小牧市総合計画第 6 次の 80 ページ 81 ページに、展開方向でいろいろなことが書かれています。例えば、防災体制を充実する中には、いろいろなことが書かれています。今回はかなり抜けています。これはかなりの部分が達成できたから抜いたのか、その説明をきちんとしてもらわないと、本当に今のこの 2 ページだけで良いのかどうかという判断ができません。これをよろしく願いしたいと思います。前回のものと今回のものとの比較として、何がどう変わったのかという説明が欲しいと思います。
- ・ それから、私は民間企業に居ましたので、リスク管理という観点でいくと、例えば、災害が起きたときに真っ先に何をするかというと、社員がどれだけ被災を受けたかという把握が必要になります。これが第一歩です。被災状況の把握には建物等もありますが、まず、住んでいる人、市民がどれだけ被災したかということの把握について、ここには記載されていません。たぶん、自治会や区等が中心になると思うのですが、それを集計なり集約できる体制についての観点が欲しいと思います。また、市民という概念ですが、本当に住んでいる人だけの市民で良いのでしょうか。小牧市には、だいたい 3 万人以上、昼間人口が多いといわれています。この人たちに対する記載が全く見えない、ということがいえるのではないかと思います。
- ・ 3 点目は、ここの 2 ページの下、被災後の復旧・復興について他の市と防災協定を結ぶ、というのがありますが、これは、本当にそれだけで良いのか、小牧市が他の市なり被災地への支援をするということについても、何か記載をしておくべきではないのか、それがひいては、小牧市の防災力につながるのではないかとと思うのですが。
- ・ 後藤部会長：今、3 点というところで、まずリスクの管理について、第一には人命ではないかということ、その点をどう把握するかと考えているかということ。それから、昼間人口も多いので、市民以外の方で働いている方の安全、家に帰れるか、帰宅する手段としてどういうものが確保できるか、その点をどう考えているか。最後に、近隣都市と相互の復旧復興支

援という点での施策は、何か考えているか、という 3 点の質問でした。こちらについてはいかがですか。

- 市長公室次長：3 点ご意見を頂きました。また市長公室からお答えします。
- 1 点目ですが、リスク管理において、会社では社員の被災状況把握が大事だと。行政であれば、市民の被災状況を、そういう観点がないのではないかというご意見でした。これはご意見を頂いた上で、次回にご報告致します。2 点目ですが、市民という概念の中で、小牧市は昼間人口が多いというご指摘です。確かにそのとおりで、この中には、被災されたときの帰宅困難も当然考えられますが、その観点がここの箇所には見受けられないのご指摘です。これについても、一度考え方を整理して、次回にご報告致します。3 点目はいわゆる防災協定ですが、これについても自治体間や、民間事業者との協定もいろいろしております。その中で、自治体間同士については相互応援協定で、こちらが被災したときには応援して頂き、相手が被災したときはこちらが応援するという内容の、相互の協定となっております。
- 後藤部会長：それでは、次回への持ち越し部分と、協定としては相互に助け合うという協定は結ばれているとのことですか。
- 時間的にも、1 つのテーマに割ける時間はそろそろ迫ってきておりますが。
- 原委員：一つよろしいですか。
- 後藤部会長：原委員、お願いします。
- 原委員：1 つ考えて頂きたい点があります。1 ページ目の一番下に基本施策の進捗状況を測定するための指標があります。ここで、指標名が災害による死者数とあります。僕は、どうもこれが腑に落ちません。防災の全体の観点は、予防も含めて、災害に対する対応力をどうするか、ということだと思います。それからいくと、死者数うんぬんは結果ですから、最後のことですよね。単純に言えば、実績値が例えば 10 人、それで目標値が 5 人だった、だから倍だからまずかった、というのは、事の悲惨さを表現する、あるいは測るには良いかもしれませんが、災害に対する対応力うんぬんとは、これは全く関係ないことです。それは視点がずれているのではないかと僕は思うのですが、いかがでしょうか。
- 後藤部会長：よろしくお願いします。
- 市長公室次長：市長公室からお答えします。最初の、基本施策の進捗状況を測定するための指標として、災害死者数はふさわしくないのではないかと、本来、災害対応力を上げることが重要ではないか、ということです。ごもっともなご意見です。基本施策の展開方向それぞれのところで指標がありまして、展開方向 1 では災害の備えをしている市民の割合や避難場所を知っている市民の割合、展開方向 2 では公助として災害協定を結んでいる数やマニュアルを理解している割合、ということで、それぞれ自助・共助の部分の災害対応力を測るものであり、展開方向 2 の指標が公助の部分の進捗を測るものとして、最終的には委員ご指摘のとおり、最終的に私たちの目指しているものは、被害をなくす、つまり、まず命あってですから、死者数をゼロにするということが、最終的な成果目標として、今回こういう形で設定をしました。ですが、私どもとして最終的にはこれがふさわしいとの形で、今日はお出ししたのですが、委員のご意見も受け止め、もう一度次回までに、これが本当にふさわしいもの

かどうか、また、委員に説明できるような形があれば、またご説明致しますので、今日のところは、最終的にこういうことを目標としているという点をご理解頂いて、また次回、検討した結果を報告致します。

- 原委員：ありがとうございました。ぜひ、よろしくご検討ください。
- 後藤部会長：ここは私も、指標としてどうかというところがあります。今回、指標は数値化して頂くという前向きな姿勢で、何らかのパーセンテージなり、数字なりという指標を掲げているので、そこは前の指標とは違うという点を、われわれとしても評価したいと思います。ですが、若干違和感がありますので、そこはご検討を頂きたいです。防御、防ぐことが一番だという点をご理解頂いているので、その指標をご検討頂ければと思います。
- 時間が迫ってきていますので、防災については、今の意見を踏まえて、次回、ご意見頂けるのが最終的に全体会議で報告するときに、今のようなご意見を反映してもらっての結果が出るのと、段取的にどのような形になるか分かりませんが、ぜひ今の意見を汲み取って頂いて改定等を進めて頂ければと思います。
- とにかく、防災については、東日本大震災、それから昨今のゲリラ豪雨や台風の被害等、市民の皆さんの意識もかなり高いと思いますので、今この段階である程度のもの、市民の皆さんによく理解して頂けるものができれば、かなりのレベルで浸透すると、私個人思っていますので、ここの部分については、しっかりご検討頂きたいと思います。後半に時間がありましたら、今の防災について、付け加えたい意見がありましたらお聞きします。

(2) 生活安全

- 後藤部会長：それでは、基本施策2、生活安全に入ります。これも同じような形でご意見を頂いて、最終に反映するという流れで進めたいと思います。この生活安全について、ご意見のある委員は居ますか。どうですか。一昨日、飲酒運転で小学生が亡くなっていますが、なくならないですね。そういう事故が起こらないように、ここも非常に重要なテーマ、施策だと思います。どなたかご意見はありませんか。
- はい、お願い致します。
- 落合委員：今こういう問題に、家庭内の問題が全然出ないです。例えば、子どもが高齢の親を虐待したり介護放棄は極端ですけど、少子高齢化が進んで核家族化が進んでくると、老老介護も進んでくる。そういう時代なので、今は学校のいじめ等の問題ではなくて、家庭内での犯罪ではないにしてもそういう問題がよく新聞に載るようになっていきますし、これが懸念されるわけです。そういった面で、犯罪の中の一部として、目に見えにくい部分についても、いろいろな体制を整えて作って指導していく、そういう部分を書き加えて、体制についての表記があると、この小牧の安心安全な計画であるという気がします。
- 後藤部会長：なかなか踏み込めないところかもしれませんが、家庭内の問題等で悲惨な事件が起こるといっても、事実、ありますので、落合委員はその点について、小牧としてどういう姿勢で取り組むかということも入れてはどうか、というご意見です。これについて、ご回答頂けますか。
- 市民産業部次長：今、落合委員からありました、あらゆる世代の問題が最近増えているので

はないか、その相談体制等を記述してはどうかというお尋ねです。市におきましては、今年の7月に、相談ほっとラインという形で、今、落合委員が言われたような、いろいろな問題を抱えている方が、どこに相談したら良いか分からない、ということで、そういった相談窓口を立ち上げております。そちらを中心に、それぞれ個別の案件については、専門の相談窓口にご案内するという形で、現在、対応を取っておりますので、その記述については、現状と課題のところでも少し記述しております。

- ・ 後藤部会長：立ち上げてから、具体的に相談案件は、実績的にありますか。
- ・ 市民産業部次長：ただ今、正確な数字は覚えていませんが、電話なり窓口へのご依頼を相当な数、頂いている状況です。
- ・ 後藤部会長：ありがとうございます。
- ・ 速水委員：私から2点あります。1つは、冒頭に犯罪件数の数字が出ていますが、これは良い悪いということではなく、小牧には外国籍の人が結構住んでいますし、働いていると思いますが、外国籍の人が関わる犯罪件数という意味あいでは把握されているのかどうかです。生活の安全を考える場合に、今後、いろんな形で周知や教育を考えていく必要があるのではないかと、これが1点です。2つ目は、いろいろな形で、反社会的勢力への撲滅運動が展開されているわけです。これについて、全く記載されていないのはいかがなものかと思っておりますので、ぜひこれを追加して頂きたいと思っております。
- ・ 後藤部会長：確かに、小牧は外国籍の方も多いところで、その方々が全て犯罪を起こすというわけではないのですが、やはりどうしても心配な気持ちで生活をしている市民も居るのでは、ということです。なかなか明確には表現できないかもしれませんが、その点も、市としてどのような考えを持っているのかです。それから、反社会勢力への対応も、どう書くかは慎重な対応が必要と思っておりますが、その点も俎上に上ってのこの結果なのか、最初から漏れていたということであればまた別です。そのあたりをご説明頂ければと思います。
- ・ 市民産業部次長：1点目の外国籍の方の犯罪件数、その対応についてですが、犯罪件数については現在少し持っておりますので後日報告させていただきますが、その対応としては、多文化共生という形で、現在市内にお住まいの外国籍の方々に対して、小牧でどう暮らしていると良いのだろうか、という形で、いろいろな情報提供やプランを作成しております。その文については、後ほど出てまいりますシティプロモーションの中で、多文化共生という形で記載しておりますので、そちらをご覧頂ければと思います。
- ・ 後藤部会長：もう1点についてはどうでしょう。
- ・ 市長公室次長：市長公室からお答えします。2点目につきましては、一度持ち帰って、次回報告させていただきます。
- ・ 後藤部会長：そのように対応をお願いします。1点目については、後ほど、検討、協議しましょう。

- 市政戦略課長：先ほど、落合委員からお話ありました、家庭内での暴力という部分について、現在、生活安全の中ではそういった部分はありませんが、違う基本施策の子育てや、男女共同参画や、高齢者福祉の部分でそういった被害に遭いやすい方、それらの部分で入れています。今、落合委員から意見を頂きましたので、今後、所管各部の調整を図って、説明できるように整えます。
- 後藤部会長：相談所を設けるということで1つ、またそのフォローとしては、他の施策でカバーしていくということによろしいですね。
- 原委員：よろしいですか。2点あります。1点は表現上のことで、この項目ではなく前の項目もそうでしたが、ここで言うと、防犯意識を向上させる、させる、という表現があります。前のところでもあるし、この後からも随所で出てきます。この、防犯なんとかなんとか意識を向上させる、というのは、ごく一般の市民から見ると、市がそういったことを言うのは、表現は悪いかもしれませんが、上から目線で市民にももの言っている、と受け取られかねません。この表現は、ぜひ変えたほうが良いと思います。そうしないと、市から、あるいはお上から与えられたものが、市民レベルにことが落ちてきている、ということで、これは結果としてまずいことになるという気がします。これは、このレポート全体について言えることですが、その表現は考え直すほうが良いと思います。
- それからもう1点。今の防犯意識を向上させる、ですが、この詳細を見ると、中に一部出てくるのですが、意識を向上するということは、ソフト面でどうするかという話です。でも、防犯はハード面でどうするかも当然に付いて回るわけですから、市の方向として、意識の向上と同時にハード面でもいろいろ防犯への対処をしますと、はっきり述べたほうが良いと思います。ごく一部で出ていますが、ここだけで意識を向上させるではなく、それと共に、こうしたハード面も整備しますと、はっきり方向性として出したほうが良いと思います。
- 後藤部会長：表現についてですね。以前からこの形であって、読み慣れた人はスツとってしまうかもしれませんが、時代が変わりつつありますので、表現も工夫してご検討頂ければと思います。あとは、具体的なハード面の整備等もよりアピールしたほうが良いという意見ですので、その点をご考慮頂ければと思います。
- 岡本委員：重複する点もあるかもしれませんが、展開方向1から3がありまして、手段がそれぞれありますが、特に、展開方向3の相談体制を充実させるという点で、先ほどの説明の中で、今でもやっていますという話や、既に相談も多いという話でしたので、その手段については、ここだけは具体化しているのではないかとということと、ここは非常に重要なところだろうということです。市民の立場からすると、すぐ相談ができるという点については具体的にどのように誰に相談するのかという点を、もう少し強化頂ければと思います。それ以外の展開方向1、2は結構具体的なところがあるのに、なぜここは弱いのだろうと思いました。
- 後藤部会長：確かにボリューム的には、書いてある行数は少ないですね。目的等はこれで良いとして、具体的にどういうことをしているかの記載を充実させるようにお願いします。それから、私も見て思ったのですが、指標も「相談によって不安が解消された市民の割合」と書かれていますがどうでしょうか。相談件数等でも良いと思います。皆さんがどれだけ認知して、こういうところの存在を知っていて相談しているかも十分な指標として考えて良いと思いますので、その指標も検討をお願いします。

- ・ 上坂委員：今の点に関連しますが、部会長が言われた相談満足度ですが、相談して自分の気持ちがいさっぱりしたと、それで満足したという観点だと思いますが、本来から言うと、その前に、例えばお年寄りが悪質商法に引っかからない手段・方法、それを前面に出すべきだと思います。先日もある方が700万円だまされたとか、そういう話をちよくちよく耳にします。小牧市でもありますが、高齢者のいろんな集まりで、例えば悪質な手口の寸劇をやったり小冊子を配ったり、もっとその前に、そういったことが起きないようにするということがこの手段にはありませんが、その辺はどうお考えですか。
- ・ 後藤部会長：結果として問題が起こってからの相談もあるかもしれませんが、今お話があったような、防ぐ方法の観点もあります。先ほども同じような話がありましたが、事前に防ぐための手段が何かあれば、ということです。そのあたりはどうでしょう。
- ・ 市民産業部次長：例えば消費生活との関係で、委員が今おっしゃった寸劇等を年1回実施していますので、その点の記述の方法について、次回まで検討致します。
- ・ 後藤部会長：日々刻々と自治体も動いていますし、いろんな案件がありますから、これを作ったときと議論している現時点とで、やるものがどんどん増えてきていると思います。ただ、取り込めるものは取り込んで頂いて、市民の皆さんが安心して暮らせるまちになるように施策を決定して頂きたいと思います。そういう意味も込めての委員の意見だと思います。市としてはこう思っているとしても、ここで明確にしないと伝わりにくいこともありますので、その点をぜひよろしくお願い致します。
- ・ では、こちらについても一通り意見が出ましたので、ここまでで生活安全についての審議は打ち切らせて頂きます。

(3) 消防・救急

- ・ 後藤部会長：続いて消防・救急の施策に入ります。若干、防災等と関連するかもしれませんが、こちらについて、ご意見をお願いします。
- ・ どうですか。展開方向が4つ掲げられています。原委員、お願いします。
- ・ 原委員：全体を通じて、こうしたら良いと思うことが1つあります。今、いみじくも部会長がおっしゃいましたが、消防・救急でいえば展開方向が1から4まであります。他のところも最低2つ、あるいは3つあります。こういった形の計画は市の中だけで使えばいいというものではなく、最終的には市民まで全部浸透させて、小牧15万はこれでいきましょう、と述べるわけですから、なるべくシンプルな、ボリュームのない形が望ましいと僕は思います。ここの消防で言えば、展開方向1から4は、1と2に集約できるのではないかという気がします。つまり1と3が1つ、2と4で1つ、それで全体をくくれると思います。そうして4つを2つに集約することで、全体の構成をシンプルで分かりやすくするのを、1つのまとめ方としてご検討頂きたいと思います。例で言うと、消防体制を強化する、が1にありまして、3で、消防・救急活動力を強化する、があります。これは中身を見てみると、1ではなく3に入れたほうが良いという部分もあるし、むしろ1と3を1つにして要約したほうが、ことがよく分かりやすい、という部分もあるかと思いますが、その辺も含めて、この4つをむしろ2つにするぐらいの集約で、分かりやすくしたほうがアピールできると思います。

- ・ 後藤部会長：これは全体的なお話かもしれませんが、逆に言えば、新しいこの基本施策については、展開方向を2つにする3つにするというのは、明確な策定方針で全体的にそれで通すとしたほうが、より分かりやすいのではないかということですね。
- ・ 原委員：展開方向が4つというのは、これから結構あるのです。
- ・ 後藤部会長：書きやすいテーマと書きにくい施策があるかな、というのが正直なところですが、できるだけまとめられるものは、まとめて頂きたいです。長く続くと、どうしても最後まで読みにくい、最終までたどり着かない部分もあると思いますので、要点を漏らすことなくシンプルにまとめて、読みやすい、皆さんに浸透しやすい形で整理頂ければと思いますので、その点、ご検討をお願いします。
- ・ 速水委員：1つ質問ですが、8ページ一番上、展開方向2、火災予防対策充実の指標ですが、日頃から火災を予防する取組みを行っている市民の割合、私はこれがイメージできません。質問ですが、アンケート調査で、予防する取組みというのは、どのようなイメージを持たれているのですか。
- ・ 後藤部会長：質問ですね。日頃から火災を予防する取組み、具体的にどういう取組みかということですが。どのようなお考えでこの指標となったのか、をご説明頂ければと思います。
- ・ 副消防長：消防本部からお答えします。前回、6月に市民アンケートを行っています。生活防火に関して市民アンケートを採りました。その中でいろいろな答えが返ってききましたが、まず消防からお願いしたいのは、要は、火を出さないための対策、そうしたことと関連するいろいろアンケートをさせて頂きました。例えば、てんぷら油の火災が最近ちよくちよくあるものですから、そのようなアンケートを採ったのですが、てんぷらを揚げているときに、ついうっかりその場を離れてしまうという、電話が鳴ったからその場を離れてしまう、というのです。それ以外にも、例えば、食事が終わった後に、てんぷら油が古くなったから凝固材を入れるために加熱する、そうすると揚げているときではないので、つい温度が上がるまでその場を離れてしまうと、ついうっかりという事案が火災につながっています。そのようなことを防ぐために、またそのような火災が発生した場合に、いかに消火するかということで、例えば自宅に消火器を置いてもらうとか、住宅用火災警報器を設置してもらう、それから、屋外に出れば街頭消火器が10世帯に1本ありますので、こういったものを活用して被害を最小限にする等、まず家庭から火を出さないというイメージでいろいろアンケートを採りました。現在そのアンケートに対してどういう対応をして良いのかということで、今、部内で協議しているところです。
- ・ 後藤部会長：では、もう少し細かい内容になるのでしょうか。今は抽象的ですが、例えば、説明にあった消火器の準備や、指標がもう少し細くなるということはあるのでしょうか。このままでいかれるのか、どうでしょうか。
- ・ 速水委員：私が言いたかったのは、このアンケートを採って、アンケートに回答する人が、皆同じ共通認識でいるのかということですが。今ご説明頂いたような、例えば火を使っているときに、いろいろな事態を想定して予防しているという、同じイメージで回答をしているの

であればいいのですが、それぞれの人が違うイメージを捉えている状態でアンケートを採っても、あまり結果の数字が意味をなさないのではないかと感じたものですから、質問しました。

- ・ 後藤部会長：具体的なアンケートがどのような形か分からないので、これ以上お話ししてもと思います。できるだけその点も明確になるような指標の書き方を、一度お考え頂きたいです。今のようなこちらの意見も踏まえて、この記載は考えて頂きたいと思います。
- ・ その他、ご意見はありますか。ございませんようでしたら、消防・救急についてはここで終わりにします。この部分は、愛知県の他市では放火事件もありましたし、市民の皆さんもかなり関心をお持ちだと思いますので、目的、手段、指標等も明確なものであれば、十分、市民の皆さんのご理解を頂けると思いますので、その点を意識して再度見直し頂ければと思います。

(4) 環境

- ・ 後藤部会長：それでは、基本施策 4 に進みます。環境です。こちらも、展開方向等、もっとシンプルにまとめられるのであればお願いします。何かご意見がありましたらお聞きしたいと思います。
- ・ 先ほどもありましたが、アンケート調査のアンケート項目ですが、これはアンケート調査そのままの表現になっているのでしょうか。例えば 11 ページ、市民の環境意識を向上させる、という展開方向の指標の説明も、日頃から身近な地球環境に優しい取組みを心掛けている、という、これはアンケートがその表現になっているということでしょうか。先ほど速水委員がおっしゃったように、これだと、レベル感がだいぶ違うような気がします。
- ・ 市長公室次長：市長公室からお答えします。アンケート調査ということで、指標の説明をカッコ書きしてありますが、今の予定では、指標の説明の中のこのとおりの文章で調査する予定をしております。もし、先ほど速水委員からもありましたとおり、このアンケートの聞き方では市民の方が理解しにくい、イメージしにくいということであれば、一緒にご意見を頂きたいと思います。
- ・ 後藤部会長：そうですね。例えば、カッコ書きで、何かこういうことと例示で挙げる等、何か答えを促すようなものがあっても良いかもしれません。その点をご検討お願いします。
- ・ 上坂委員：言葉尻を捉えるわけではないのですが、今の展開方向、進捗状況を測定するための指標、日頃から環境に優しい取組み、ということですが、この、優しい取組み、というのがアンケートには出てきますが、アンケートで、優しい取組み、というのは、付けたほうが分かるのでしょうか。どういう意味が、優しい、ということでしょうか。具体的に、優しい、とはどういうことを指しているのでしょうか。
- ・ 後藤部会長：優しい、ですか。どのようなイメージでこういう文章にされたかをご説明ください。
- ・ 環境交通部次長：今、委員からのご指摘がございました、環境に優しい取組みの、優しい、とはどういう意味かとのご質問でした。こちらは、平成 25 年に第 2 次環境基本計画を策定し

ております。その中で、環境に優しい、とは、負荷をかけない、例えば地球環境に対する負荷、そういったものをかけないというイメージを持ってご質問させて頂き、アンケート頂いたことをもって、そのまま記述しています。今、委員から、その記述について、分かりますか、ということですが、そのような考え方をもって調査をさせて頂いたものです。

- 落合委員：福島原発の話が出ていて、小牧市は今後原発ゼロを唱えるとか、エネルギーの転換とか、その部分だけで利用されていますが、事故があれば、浜岡からも福井からも影響を受けるということから、分かりやすく原発ゼロを推奨してそういう方針を採る等、そういう記述があると、小牧市はこうだ、というPRになりますので、検討して頂ければと思います。
- 後藤部会長：その点はどうですか。施策や展開方向を考えるとときに、議論として出たのでしょうか。原発等の話についてはいかがでしょうか。
- 環境交通部次長：小牧市は原発ゼロにしたらどうか、という記述を載せられないか、という話ですね。
- 後藤部会長：そうです。それから検討されたかどうかです。
- 環境交通部次長：東日本大震災後の電力需要について、原発の問題でいろいろ取り沙汰されていますが、電力については国の方針にも関わることですので、市として原発をゼロにすることについて検討したことはない、私は認識しています。
- 落合委員：議論されることを要望致します。
- 後藤部会長：委員の意見としては、その点にも少し言及して頂ければ、ということです。
- 市長公室次長：先ほどから、何点かアンケート調査の内容を指標の説明として書いてあるのですが、これだけでは市民は内容を理解しにくい、イメージしにくいという意見を頂きまして、考えさせてくださいとお答えしましたが、先ほど説明不足がありました。このとおりに聞いていますが、他には、アンケートの中で、例えば先ほどの、日頃から環境に優しい取組みについて、こういう聞き方をしているのですが、アンケートの中で例として、節電で冷暖房の節約や低公害車の利用を例示していますので、ここの指標の説明だけでそこまで書いてしまうと、くどくなりますので、アンケートのときに例示等をもって、市民の方に分かりやすくいたします。もし、その中身が分からないのであれば、言って頂ければ、アンケート実施にあたってその点を配慮したいと思います。これを見ただけでは分からない、ということであれば、またご意見結構ですので、取りあえず、そういった例を挙げてアンケートをしている点につき、ご報告致します。
- 後藤部会長：アンケート調査時には、例示はしっかり行っているということです。ただ、逆に言うと、アンケートを見ない限りは、われわれが今言ったような意見が出てくると思いますが。こちらに、アンケート調査の結果こうです、という説明を書くのであれば、もう少しその説明として分かりやすいほうが良いかもしれません。やられているのであれば、それをどう表現するかなので、工夫頂ければと思います。

- 速水委員：何点かお願いがあります。11 ページの一番上、基本施策の進捗状況を測定するための指標で、市内の電力消費量と需要戸数当たりの都市ガス消費量を目標値に設定しようとしています。これは一体、何の目標値なのでしょう。電力量を減らしたいのか、細かく言えば、1戸当たりの原単位で見たときの使用量を減らしたいのか、市全体でなのか、それが分からないのがまず1つです。それから、都市ガスの使用量も減らしたいのか、よく分かりません。何のための目標値かが、市の考え方として分かりません。これが1点目です。それから、読んでいきますと、公共施設のエネルギー消費量の削減と書かれていますが、小牧市全体を考えた場合、事業者あるいは家庭も含めてエネルギー消費量の把握に務めて、これに対する考え方を持たないといけないのではないかと、というのが2点目です。それから、省エネルギー、新エネルギーの利活用について、なんとなく方策が見えていない気がします。以前は太陽光発電を取り上げていますが、これからはいろんな形の自然エネルギー、あるいは廃熱利用や循環という考え方も取り入れるべきではないかということです。それから最後に、環境に対して小牧市がどういうまちになるのか、という視点が全くありません。環境都市宣言をしている以上、まちづくりという観点で、この環境を、ぜひ捉えてほしいと思います。例えばこれから、車の関係で言えば、電気自動車や燃料電池車が主流になって、かなりの長年数になると思いますが、そういったことに対するまちづくりという観点での施策を考えておく必要があると思います。
- どこまで取り入れられるか分かりませんが、意見としてよろしくお願いします。
- 後藤部会長：今、4つほどありました。まず指標として電力消費量やガス消費量とありますが、委員がおっしゃりたいのは、これで何かと比較するのだったら、多くなった少なくなったと判断できると思うのですが、これだけを出されただけでは分かりにくい、というご意見です。2番目は、市民と事業者、企業等ですね、全体を含めての目標というか、どうやっていったらいいかというお話だったと思いますが、2番目はうまくまとめられないので申し訳ありません。3番目が自然エネルギー等、太陽光以外の何かを検討しているかという点、それから、最終的に小牧市として、環境に優しいまちづくりという観点から、どのようなことを考えているか、という4つの意見でした。それについてお答えをお願いします。
- 環境交通部次長：今、4点ご質問を頂きました。電力消費、ガス消費量はどういう目的で、ということでした。目標としては、両方とも少なくなることが目標です。これは、電力にしてもガスにしても、これらが減ることによって自然エネルギー等の活用以外の部分で地球環境に優しいものとなる、ということを考えています。公共施設での減は分かるが、家庭や事業者に向けての削減の考え方はどうかということです。これについては、市としては、市の公共施設の建て替え等に合わせて、いろんな自然エネルギーへの取組みをしていますが、家庭に関しても、建て替えや太陽光発電等の取組みに対する補助を行っています。また、それ以外の場面においても節電についての知識として、こういうときには電気を切ってください、使わないところをどうしてください、企業に対してもこういった取組みをしてくださいと、ホームページやいろいろな場でお願ひしています。そういった取組みをしております。それから、もっと自然エネルギーをより活用すべき、ということです。ここに1つの例として、太陽光発電等を書いています。循環型の太陽熱利用装置の設置の際に補助等もしています。4点目、小牧を環境についてどういうまちにしたいのか、という方向が見えない、ということです。その点については、今申し上げたこと全てを通して、小牧市としては住民の住み良いまち、働きやすいまちという考え方を持って、いろんな面での環境面での取組みをしております。今、具体的に施策が見えない、ということです。その辺は少し考えさせて頂きます。

す。

- 後藤部会長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。
- 速水委員：今の回答には言いたいことがたくさんありますが、ここまでにしておきます。
- 後藤部会長：会の頭初にありました市民憲章でも、緑と安らぎのある美しいまちにしましょう、と唱えていますので、環境面にも積極的に取り組んでいるということが、この施策で見えると良いというのがわれわれの意見ですので、その点の表現等をよろしくお願いします。それと指標ですが、確かに減らすのが目標だと思いますので、私的には、目標値をどこかに設定して、それより多い少ないというやり方にするとか、前年からは必ず減っているような形の、増減があったほうが良いと思います。そのときそのときの数値だけをバンと出されても、それが多いか少ないか、市民は分からないと思います。何かと比較した結果、減っている、という指標になれば良いと思いますので、検討をお願いします。
- 速水委員：ここまでにとどめますと言いましたが、やはり指標だけは、先ほど減少すれば良いと説明がありましたが、例えば企業でプラスマイナスを見ますと、消費量はリーマンショックでかなり落ち込みました。そのように、経済が停滞すれば電力消費量は減りますから、それだけで判断できるとは、私には思えません。そうではなくて、市民一人当たりの電力消費量や、あるいは生産高での単位の消費量のように、何か原単位という指標を用いないと、電力消費量が単純に減少すれば良いという、そのような問題ではないと私は思います。1点だけ補足でした。
- 後藤部会長 速水委員の意見もよく理解できます。どこまでその数字を把握できるか、分からない状況だと思いますので、確かに、全体的に減れば良い、ということにはなるのですが、確かにこの点はいろんな意見があるかもしれません。
- 環境交通部次長：大変貴重な意見ありがとうございました。目標値として減る設定を致しています。それは、企業のことも含めてのトータルの話です。ただ、今おっしゃられたように、経済活動が停滞すれば電力需要が減るのはもっともなことです。それは小牧市として望むべくことではありません。そういった部分も含めて、もう一度この点の考え方をまとめたいと思います。
- 後藤部会長：そうですね。その点はどういう理由で減ったほうが良いとか、その評価のところです。そこをもう少し明確にして頂ければと思います。
- 原委員：1つ、現状のお尋ねです。以前、名古屋空港に国際線があって華やかだった頃は、小牧市でも騒音の問題がありました。今それは、全くないということですか。どうなのでしょう。
- 環境交通部次長：県営名古屋空港に変わって、騒音の問題がないかというご質問ですか。騒音の問題が全くない、ということではありません。ただ、大型旅客機ではなく小型飛行機になっていますので、苦情等はあるのですが、測定するとその範囲内におさまるという状況です。

- 原委員：あとは自衛隊ですが。
- 環境交通部次長：自衛隊についても市民からいろいろとご意見頂きますが、主に、飛行中よりも、朝、夜のエンジン調整の時の方が、空港の離着陸コース以外のところで発生する、よく聞こえるということで、ご質問を頂きます。ですが、現在の測定方法で言うと、測定方法の単位でその部分は排除されてしまいますので、問題にはなっていない、騒音として取り上げられるまでには、今のところ至っていない状況です。
- 後藤部会長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(5) ごみ対策

- 後藤部会長：それでは、意見も出尽くしたということで、安全環境の最後の施策、5番目のごみ対策に入ります。
- 落合委員：基本施策の展開方向4のごみの安定処理を推進するという欄がありますが、ごみ処理の1に、新たな焼却炉の整備と、クリーンセンターとし尿処理浄化槽の整備の統合を推進する、と書いてあるのですが、これは非常に誤解を招く書き方だと思います。新たな焼却炉というのは、たぶん、小牧岩倉衛生組合の環境センターのごみ処理施設だと思います。クリーンセンターは、下水の前処理として処理するクリーンセンターと、それからし尿処理の浄化槽汚泥の処理施設を合併するというものです。これは非常に読みにくいので、誤解されるのです。そのため全く別のものなので、クリーンセンターに新たな焼却炉を作って統合する、という意味に取れるので、これは2行に書き直したほうが良いと思います。ごみを安定に処理するために、小牧岩倉を書くか分からないけれど、ごみ処理施設として新たな焼却熔融炉を作って、別にクリーンセンターとしては、今の下水の前処理施設のクリーンセンターと、浄化槽汚泥焼却施設を合併すると、2段に書かないと、これは誤解されるような気がします。このまま読むと、クリーンセンターこれらを全部一括に統合すると、とられかねませんので、これは直してもらわないと困ります。
- 後藤部会長：展開方向4の手段の記載ですが、こちらについてお願いします。
- 環境交通部次長：今、委員からご意見を頂きました。新たな焼却炉の整備、それからクリーンセンターとし尿浄化槽汚泥施設の統合を推進する、を一緒に書くと混同されるということですので、この表現は検討致します。
- 後藤部会長：検討をお願いします。その他、どなたかありますか。いかがでしょうか。特に、他のご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
- ごみの問題も大きな問題だと思います。この部分も市民に十分意識してもらわなければいけないと思いますので、手段と指標面、市民に理解しやすいものになれば良いと思います。大丈夫でしょうか。
- 安全環境については、このような形でまずはご意見を頂きました。審議の途中でご検討頂く点がありましたので、次回以降、検討をお願いします。
- 事務局、5分ほど休憩を取ってはどうか。これだけの議論になりまして、1時間半ほ

どたちましたので、少し休憩を取って、11時15分から産業交流に入りたいと思います。少し休憩とします。

(6) シティプロモーション

- ・ 後藤部会長：それではもう1つのテーマ、産業交流に入りたいと思います。こちらは3つの施策がありますので、この3つについて審議していきます。
- ・ まず、基本施策18、シティプロモーション、小牧市をどう知らしめていくかです。ここについてはいろいろなご意見があると思いますので、委員の方々から活発な意見が出ると思います。どなたか、まず口火を切って頂けるとありがたいです。シティプロモーションについて、どうでしょうか。
- ・ 上坂委員：産業交流1、最初のページ、基本施策の目的と体系というこの枠の中の、言葉にこだわるわけではありませんが、さまざまな地域資源を活用し、本市のブランド力を高めるとともに、本市の魅力を市内外に発信することにより、となっていますが、この本市の魅力というのは、具体的にどれのことでしょうか。お城のことですか、それとも他に何かあるのでしょうか。
- ・ 後藤部会長：魅力について、お願いします。
- ・ 市長公室次長：市長公室からお答えします。今の、本市のブランド力を高めるとともに本市の魅力を市内外、具体的に魅力とは、というご質問ですが、小牧市では昨年、平成24年度に、小牧市ブランド調査をしています。市内の方はもちろん市外の方も含めて、例えば、小牧市についてどういうイメージを持っているか、小牧市の主要製品についてどの位知っているかと、いろいろな調査をしました。その中である程度、今後の小牧市のブランド、ブランドとはいわゆる商標や銘柄であって、他のものと差別化するということです。もともとこの発想は、人口減少社会という厳しい中で、都市間競争、自治体間でもお互い選択されるまちや市にならなければいけませんし、他市との差別、区別という点で、小牧市はどこに魅力があるのか、実は隠れているものがあるのではないかと調査をしました。そのときの調査の結果では、小牧山と、小牧市は競合市の中では子育てしやすいということで、小牧山と子どもをキーワードとした基本方針を作って、さらに平成25年度はそれを戦略化する委託もしています。今年度中には、小牧市としての魅力のある程度、全部というわけにはいきませんから、なんでもかんでもやっているとは結局目立たなくなりますので、選択して重点化することが戦略になります。小牧山と子どもが基になりますので、それに基づいた戦略的なものを今年度中に打ち出して、その成果としてブランドブック等を作ります。一概に、魅力とは何ぞや、ということは言葉では表現しにくいのですが、成果としては、今年度中にはブランドブックという形で、物としてできることになります。
- ・ 後藤部会長：ブランドブックができるということです。そちらで魅力が十分語られるということです。よろしいですか。
- ・ 原委員：ここにあるシティプロモーション所管の部署は、今、市役所内のどちらですか。
- ・ 市長公室次長：市長公室からお答えします。シティプロモーションの専属的な課はありません。

んが、取りあえず今の調査や研究は市政戦略課がしています。戦略的なところをして、実際、事業を行うのは、いろいろな各課において事業展開していますが、戦略的な部分を司るのは市政戦略課です。

- 原委員：今の話で、あるいは最近特に、450年のお城の問題に関連して小牧の観光がクローズアップされていますが、これについてもっと深く詰めて事業化する、観光用に事業化しようという専属の部署、あるいはプロジェクトチーム、その類いは今ありますか。一般的に、観光は今どこに所属しているかではなく、このことについて、今集中的にしている部署、あるいはチームはありますか。
- 市民産業部次長：ただ今、委員からお話がありました、450年については、現在、小牧山城450年プロジェクト推進室がありますので、そちらが集中的に今年1年事業を展開しております。
- 原委員：それは450年に焦点を絞っているわけですね。今もお話がいろいろ出ましたが、小牧の観光を事業化するときに、小牧山城が中心になるとすると、それを集中的に、かつ専属的にやる部署、あるいはチームがどンドン事を詰めていかないと、今年の450年のおまつりで終わってしまうのではありませんか。私は、それははっきりさせたほうが良いと思います。なぜ私がそれを力説するかというと、実は先日、市民会館でお城のセミナーがありました。そこで発掘したときの、教育委員会のなんとかという女性の話を聞いて、あるいは、奈良大学の先生たちも何人かいらっしゃいましたが、あのお話を聞いて、1つの興奮を私は覚えました。小牧城はこうなのか、という感じで。民間の目から見れば、必ずこれは事業化ができます。それだけの重みがあります。1つの事業をするときの目玉というか、その中の発掘のこと、あるいは、今まで安土城が最初といわれていたが実は小牧城だったという、その歴史的な重みからいっても、私は、これは事業化できると思います。そういう意味で私は、あのセミナーを聞いていて、教育委員会のあの女性は本当にスターだ、と思いました。その位のいわば衝撃を、私は覚えました。今までも観光のセンターがあり、観光化しようと言われていましたが、われわれ市民から見れば実は何もありませんでした。ところが、今回450年で、これだけははっきりわれわれに見えるものがあるのですから、これに付随することをどンドン詰めていけばいいと思います。小さなことの積み上げをしないと、言っているだけでは外からの人は来ないと、私は思います。先日来、家で考えていて、私にはいろんなアイデアがありますが、そういうチームができれば、ぜひ私はそこに声を届けたいと思っています。それぐらいの重みが、今年の450年築城記念行事だったのだらうと思います。少し長くなりました。
- 後藤部会長：ありがとうございます。
- 市民産業部次長：基本的に、観光については現在の組織でいくと、商工観光課にそういった係があります。あわせて、先ほど委員からご案内がありました、駅前に観光案内所が公設民営で設置されており、現在観光協会がその運営にあたっています。小牧山城450年記念事業は、今年に限って終わる事業ではない、ということで、その精神を引き継いで、来年以降も展開していくのは当然だと思えます。
- そして、観光の観点と、本物の小牧山城がいろんな歴史の史実が分かった中で、今後、教育委員会で整備されていきますが、そういった史跡の整備とあわせて、観光の情報の発信や、今言われている新たな事業の展開、こちらの取組みは必須であり、すべきものと考えており

ますので、今後、来年以降もまた計画されていくと思います。

- 原委員：せっかく盛り上がった今年ですから、450年ですから、冷めないうちに形をどんどん作っていかないとはいけません。今年で終わってしまうのではないかという危惧は、私は大きいです。鉄は熱いうちに打たなければ駄目、冷めたらどうにもなりませんから、もったいないです。
- 後藤部会長：せっかくの良い機会ですので、原委員がおっしゃったように、単年度で終わらせることなく継続的に、小牧市を人がどんどん訪れるような形に、魅力あるまちになるように、ぜひとも、そのあたりの努力をお願いします。
- その他どうでしょうか。今の話、それから小牧市といえば、駅前をどうするか、中心街をどうするかということも、非常に大きな問題ではないかと思いますが。
- 落合委員：、展開方向2、観光推進体制を強化する、というところの指標の説明に、パークアリーナや歴史館などいろいろ書いてありますが、田県神社も書いてありますので、小牧の田県神社ですが、世界に誇る、名前の通るイベントですし、あまり宣伝しすぎてもいけません、観光資源と売り出す。そういうところにもPRしていくと、特色があって良いのではないかと思います。特に、小牧山と田県神社ということではどうかなど。
- 後藤部会長：そのあたりを絞ってといいますか、名が通ったところを書いておいたほうが、よりアピール度が高まるのではないか。いろいろ書いてしまうと薄まるものですよね。そのように絞ってはどうか、というご意見でした。小牧山と田県神社に絞ってくれ、勢いでどうでしょうか、というのは極端すぎるでしょうか。それはいかがでしょうか。
- 市民産業部次長：確かに、特出しをするとインパクトがありますが、小牧の観光資源としては、小牧山、田県神社、確かに非常に大きな観光資源と思っておりますが、その他にも伝統文化や行事、いろんな観光資源がありますので、まず、そういった観光資源を市民に知ってもらうことも重要と考えていますので、市内向けのPR方法、それから市外のPR発信、今後そういった目的としてもいろいろ検討して進めていきたいと思っております。
- 後藤部会長：よろしくをお願いします。
- 白鳥委員：観光に関して、小牧山や田県神社はもちろん素晴らしいものですが、昨今の傾向として、町屋や民家等、昔はごく一般的であったものがまとまった形で残っているのが大変価値があるといわれます。そういったものが、伝統的建築群保存地域に指定されたりしています。こういったものに指定されるされないは別にして、市としては、町並みの観点から、歴史のある建物を少し残してその周辺の環境整備をする、そういったものもあって良いのではないかと思います、検討していますでしょうか。町並み全体を残したり、修景という形でさらに価値を高めていくものです。
- 後藤部会長：昔ながらの町並みを利用して、それを観光の目玉にするとか、そういう施設を考えている箇所はありますか、ということです。
- 市長公室次長：市長公室からお答えします。今、委員からご指摘ありました、昔は普通だっ

た町並みそのまま生かされた上で、観光的なものとして売り出していくという事例は承知していますが、私の知る限りでは、小牧市内でそういった事業展開ができそうなところは、承知しておりません。

- ・ 白鳥委員：大変もったいないことですし、どこの自治体でも取り組んでいることですので、このようにシティプロモーションでブランド力等々をのたまうのであれば、ぜひとも検討し、少しずつでも実施していくことが建設的かと思います。
- ・ 市長公室次長：一度、所管する部署とも相談して、次回ご報告致します。
- ・ 白鳥委員：ありがとうございます。
- ・ 後藤部会長：先ほどの原委員に続いて、積極的な発言がありますので、観光については、もう少し市民の意見も聞く機会を持ったほうがいいかもしれません。
- ・ 岡本委員：前提をお聞きしたいです。現況と課題に、もともと生産年齢の減少で少子高齢化、そういった人口が減るという課題に対して、さまざまな自治体でそれぞれのやり方でやっているところで、例として観光を核とした地域振興に取り組む地域が増加していると。そのときに、ここで今挙げている小牧市としての方向は、小牧市も観光を核とした地域振興に取り組む、という基本的な大前提で良いでしょうか。
- ・ というのは、以前は空港が近くにあって、工業の工場誘致をすることによって活性化していくという考え方もあって、後ほどの商工業でも出てくるかもしれませんが、いろいろ時代の変化があるのですが、今の前提としては、そういった考えで良いでしょうか、というのが 1 点です。
- ・ もう 1 点は、全く違う質問です。この中身で目的と手段がありますが、先ほど原委員がおっしゃったように、今、行政で専門の組織がないのが理由かもしれませんが、手段が、表現としてさまざまな小牧の魅力をとか、さまざまな媒体を活用したとか、曖昧ですし、展開方向 3 でも、熱気と一体感を伴った魅力ある、とか、聞こえは良いけれど、非常に曖昧なので、本当にやれるのかという不安を感じました。
- ・ 後藤部会長：今後、観光が核となっていくのか、という点と、手段のところの表現が曖昧ではないか、という意見です。
- ・ 市長公室次長：1 点目については市長公室からお答えします。今、この中で観光か、という話ですが、観光もその中の 1 つで、一番ここで大きい基本施策はシティプロモーションです。小牧市が、住んでいる人は今後住み続けたい、よそから住んでみたいまち、訪れたいまち、訪れたいの中には、観光だけではなくて、買い物とか、なんとか教室があるから小牧に行ってみよう、ということで、ここで一番頭の基本施策の進捗状況を測る指標として、定住人口と交流人口がありますように、定住とは住んでもらえるということ、交流とは観光に限らず、いろいろなイベントをして、市外からでも来てもらえるようなまちということです。観光に限らないわけですが、観光もその 1 つですので、例えば魅力あるイベント、まつりや、中心市街地にいろんな人を集めるという中で、その中で観光は 1 つという概念であることをご理解頂きたいです。

- 市民産業部次長：2点目の手段の表現方法です。委員ご指摘のとおり、どちらかというとなり具体的な記述がない形ですので、その点は次回までに検討致します。
- 後藤部会長：観光ということで、せっかく小牧山450年もあるので、今後それを機に、核の1つとなると思いますので、そのあたりの取組みをしていかなければいけないと、考えているということです。
- それから、手段のところの書きようですが、これは全体を通してですが、明確になっているところは書きやすいと思いますが、やります、頑張ります、と言っているが、では具体的には、というのが、少し曖昧なところは、どうしてもこういった表現になってしまうのは、一般的かと思います。今日の話で、そこに真剣に今後のことを考えて力を注いでいくのであれば、より具体的な何かを書いた方が伝わるのではないかと、という意見です。そのあたりをお考え頂いて、表現をお願いします。
- 速水委員：観光に関して話をすると、1時間でも2時間でも話ができますが、今回は総合計画ということなので、何点かに絞ります。
- この中で抜けていると思うのは、食によるまち興しです。せっかく、小牧が発祥の地ということで名古屋コーチンを売ろうとしているわけです。そのプロジェクトでの活動も、今、いろいろな形で考えていますので、ぜひそれも、何らかの表現を入れてほしいというのが1点です。それから、シティプロモーションにしる観光にしる、小牧市単独での活動は限界がありまして、やはり地域連携という視点もぜひ入れて頂きたいと思います。もう1つそこには、せっかく小牧には大学があるのですから、いろいろな方策・手段の中に、大学生を活用したことも、ぜひ入れて頂きたいと思います。3点目は、ここに中心市街地の話が出てきている違和感がありますが、小牧市として、中心市街地をどういうまちにしたいのかというのが何も見えないのです。よくいわれるのが、中心市街地の商店街が衰退してシャッター街通りで、何とかしなければいけない、これは全国で問題になっています。その方向性として、3つ明らかになっています。1つは生活支援型で、近隣に住んでいる人を目的とした商店街。2つ目が交流型、これは地域、小牧市もそうですし、周りも含めた地域という視点でのまちづくり。3点目は観光、これはもっと幅広い、広域という視点でのまちづくり、商店街づくりです。こういった3つの考え方があります。
- 何を目指して中心市街地のまちづくりをしていくかについて、どういう議論をして、あるいは小牧市としてこういう方向を目指しましょうと、皆さんの合意形成を得ることを考えないと、ただ単に言葉だけでの中心市街地のまちづくり、にぎわい、活性化、言葉で終わらせたくないと思います。そういったこともぜひ、考えて頂きたいと思います。
- 後藤部会長：いろんな提案が出たと思います。食による発信ということで、今、地域起こし等で、B級グルメ等のいろいろな催しがありますので、そのあたりを少し加味してはどうかというお話。それから、小牧だけでは難しい、正直私も交通アクセス等を考えると、単独ではなかなか難しいところもある、そう考えると、このあたりでは春日井、小牧、一宮ぐらいですか。そのあたりを横断的にうまくやれるようなことが、将来的にあれば、より良いかと思いました。それから、大学も多いということで、学生を利用すれば活気ある催し物ができると思います。あとは中心市街地です。確かに、ここで議論するテーマかというのは別として、あそこなしでは語れないところもありますので、そのあたり、今提案のあったような型で、どの型を将来的に目指していくのかという、4点でありました。
- このあたり、他にご意見を頂きたいと思います。

- ・ 市民産業部次長：ただ今、速水委員からご指摘頂いた件については十分認識しています。総合計画の中にどこまで落とし込めるのかわかりませんが、食によるまちづくり、地域連携、学生との連携、中心市街地活性、それは十分認識していますので、次回までに、どこまで書けるのかわかりませんが、検討します。
- ・ 後藤部会長：確かに、基本施策にどこまで落とし込むかは難しいと思います。ただ、皆さんはそこが一番関心事で、市民も関心が強いと思いますので、できる限りそういう関心に対して応えられるような形で、表現して頂ければと思います。

(7) 農業

- ・ 後藤部会長：では、こちらについても一通り意見を頂きましたので、残り2つに入ります。
- ・ 19 農業についてです。少しテーマの色が変わってきますが、農業についてどうかは、私も意見しにくいところです。委員の方、農業について、お願いします
- ・ 落合委員：今、農業に対してとか食の安全とか、いろいろあると思いますが、農薬等に関する記述が出ていません。特に、除草剤は環境に非常に影響を及ぼします。以前の塩素系の農薬は殺したり枯らすだけでしたが、今は成長点に影響したり、いろんな問題がありますので、こういう農薬は極力控えるにしても、いろんな影響を与えるということや、道路の法面に除草剤を使うと、法面が安定せずに土砂崩れになったり、土砂流出の原因にもなります。それと舗装があると、法面が崩れて舗装が残っていて危険な状態が生じたり、狭い道ですと、手間をかけたくないかもしれませんが、道路沿いはなるべく農薬で枯らすのではなく刈るとか、農薬に対するこういう取扱いについて、中の部分があると、農業だけではなく。今でいうと中国産はなかなか買いにくい。そういった面でいくと、農薬の問題は、農業に匹敵すると思いますので、特に除草剤は適切な指導をして頂きたいと思います。
- ・ 後藤部会長：今のご意見に対してはどうでしょうか。
- ・ 市長公室次長：市長公室からお答えします。農薬の取り扱いについて記述がないということですが、農業のどの箇所に記載すべきか、食の安全もありますので、今日のご意見を引き取って、反映できるものがあれば、私どもで一度検討しまして、次回報告致します。
- ・ 速水委員：まず、現況と課題で、先進国や愛知県の話は出ていますが、小牧市の農業についての認識をきちんと持って頂きたい。これがなくて、今後の対策等の検討はできないと思います。これが1点です。それから、今は農業を単独で考える時代ではなくなっています。愛知県も農業特区の形で、農業と工業のドッキング、あるいは、小牧ですといろんなフルーツ関係の特産品として売れるわけです。そういったものを観光という視点でドッキングさせたりと、農業という分野だけでの将来像ではなくて、こういう小牧を目指すという視点が欲しいと思います。私からのお願いです。
- ・ 後藤部会長：縦割りというか農業だけを見るのではなくて、他の産業と連携を取ったり、いろいろなものをひっくるめて小牧市が売っていくのだ、というところが見えればいいという意見でした。小牧ですと大きな企業もありますし、そういうところと組んでする、という試

みをしているかどうか、そのあたりもお話し頂ければと思います。

- 市民産業部次長：小牧の農業といえば米作、果実では篠岡のモモ、イチジク、最近ではエビイモ研究会ができて活動もしています。ただ、今、速水委員からありましたように、観光の視点や、例えば今、国では六次産業化ということで、アベノミクスの3本の矢などいろいろ計画が出ていますが、そのことまでは現状入っていない、という状況です。ただ市の目指す農業としては、そういったものに付加価値を付ける形で活性化を図っていくという観点も必要だとは認識していますので、これについても、この基本計画の中にどこまで書くことができるか、これから検討したいと思います。
- 後藤部会長：小牧にも、そういう全国に名の知れたものもありますので、それが文章の中で埋もれているところもありますので、こういうものもありますという表現で書かれて、小牧はこうだというのが出てくれば良いので、文章の書き方をご検討ください。その他、どうでしょうか。
- これも仕事としての農業から、食に関するところまでと展開方向が幅広くなりますので、絞って話しにくい、話がどんどん広がっていくような気がします。食との関連はどうでしょうか。農業だけではなく、他にもこのような記載の箇所はあるのでしょうか。食に関しては、別建てでどこかにあるのですか。あまり広がってくると、焦点がぼけてしまうので、そのあたりのまとめ方をご検討ください。
- 上坂委員：展開方向3で、地産地消の環境を作る推進させるという目的ですが、これは生産者と消費者の交流を促進するということですが、消費者が農産物を購入する場合は、生産者から直接買う場合はあまりないと思います。流通を通して、スーパー等で買うと思いますが、この考え方は、生産者と消費者が直売のような考え方で、この目的の言葉を書いているのかについて教えてください。最終的に市の考え方は、それによってより安全でより安価なものを市民に提供する、ということでしょうか。今、スーパー等で売る場合ですと、カナダ産等、どこどこ産という表示がされています。その場合に、スーパーに対して、市から、小牧市生産等、小牧市という言葉を入れるように指導するというのでしょうか。その点どうでしょうか。
- 後藤部会長：どのような形で生産者と消費者を、市民を結びつけるのか、というお話でした。あとは、スーパーでの売り方等についてはどうでしょうか。スーパーの方針もあるでしょうから、市から働きかけることはないと思いますが、確認をお願いします。
- 市民産業部次長：まず生産者と消費者の交流を促進するということは、基本的には地産地消のための取組みとして、あくまでも顔が見える形でのつながりを作っていきたいということです。具体的には、スーパーで、例えば小牧市産と表示するというのではなく、地元の中で、例えば朝市や、JAがやっている顔が見える形での販売で、交流が生まれることによって、小牧で作ったものは小牧で食べましょうという、区域内での流通を促進するという趣旨です。
- 後藤部会長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。
- 白鳥委員：職業柄、若い方々に接することが多いのですが、現在若い方々で、農業を趣味として扱っていて、大変人気があります。もう少し趣味の範囲を脱して、仕事の一部として視

野に入ってきてもいます。にもかかわらず、現場の農業としては、後継者不足や離農があり、耕作放棄地が増加していますが、これは単純にマッチングの機会を地方自治体に担ってもらえれば、良いチャンスにつながります。まず小牧市がそういった施策を行っているかという質問と、今後、本当に後継者不足や耕作放棄地の問題に取り組むのであれば、そういった施策を始めても良いのではないのでしょうか。

- 市民産業部次長：まず、農業でいわれている課題、これからの後継者不足についてですが、市としては、後継者に対する特別な施策は持っていませんが、今までそういった施策を国が持っていて、そのPRをしっかり行いたいと思います。耕作放棄地の考え方ですが、これは有効な資源なので、昨年、小牧の東部にある耕作放棄地を借り上げて、市民菜園として市民に利用頂いています。そのような形で耕作放棄地についても、これからいろいろな手法をとって、解消に向けていきたいと思います。あと、趣味でやっている方々が将来的に仕事としたい、それについても、例えば小牧ですと、先ほど少し紹介しましたが、そういった研究会も立ち上がっていて、興味のある方に参画頂いています。そのような形で、今すぐに大きな動きは難しいのですが、農業につながる部分の方向性に向けて、これから市として動いていきます。
- 白鳥委員：ありがとうございました。
- 後藤部会長：やりたいと思っている人と、場所を確保して提供する人とを、うまく結びつきができるように情報発信を今後もしっかりやって頂ければと思います。
- 原委員：基本施策の展開方向3、地産地消の環境づくりです。他のところもそうですが、目的と手段について、基本計画というレベルなためかあまり具体的なことを述べない、というのは、そのせいかと思うのですが。例えば今のところだと、目的で、最後のところの締めが、地元農産物の域内消費の拡大を図ります、とあります。これは目的です。手段として、①の後半が、農産物を入手できる機会の充実を図ります、とあります。これは、表現のレベルからいえば、同じことではないでしょうか。目的と手段を別々に書いた意味が果たしてどこに表れているのか、という気がします。これは他のところも全体的に思うのですが、基本計画であるために、具体的な個々の実施計画まで踏み込んだことは書かない、という理屈は分からないでもないです。ただ、目的がはっきりしていたら、その手段はもう少しはっきりと、実施計画の手前ぐらいまでの具体性をここに表しても良いと思います。そうしないと、読んでいて、何のひっかかりもなしに全体がスルッと通り過ぎてしまいます。読ませる部分には、やはり山場を作っておかないと、こういうものはスラッと読んでそれで終わりになってしまいます。そういった文書作成上のテクニックも、十分勘案したほうが良いと思います。1つの例が今の例です。
- 後藤部会長：今の原委員の指摘は、今回の審議の全体を通してのことかもしれません。目的と手段で、手段のところはより具体的に書いた方が、読み手にとっても想像しやすいし理解しやすいので、現行の手段として書いてある部分も、もう少し読み手にとって想像しやすい、理解しやすいものに砕いて、現実化できるような形で見直しをすると、より良い基本計画になっていくと思います。全体を通じて、手段の部分が淡泊に終わっている箇所については、一步踏み込んで書いて頂くようお願いいたします。

- ・ 市長公室次長：全般の話ですので、市長公室からお答えします。ご指摘ありました点、目的と手段ですが、レベル感が同じように見えてしまうのは表現上のこともあると思います。実際には、手段というところが、実際の事業となると具体的に分かりやすいのですが、この段階では事業化を示せないのも、いずれにしろ、今のご指摘はごもっともですので、全般的に、ご指摘を踏まえて、見直すべきところは見直しをして、次回報告致します。

(8) 商工業

- ・ 後藤部会長：時間が12時に近づきつつあります。特にご意見がなければ、最後の商工業に入りたいと思います。
- ・ 落合委員：現状と課題の一番上、平成25年の3本の矢というこのフレーズは、基本計画だからといって、小牧のものには、要らないような気がします。これは、たまたま首相が変わって3本の矢と言っただけで、これは瞬間接着剤みたいなことでその場の話なわけです。普通の文章の枕ことばには良いとしても、5年なり10年なり継続して実施するものに、わざわざこれを載せるのはどうかと思います。これは5年も先まで残るわけですし、市長も替わるかもしれないし、要らないような気がします。
- ・ 後藤部会長：具体的すぎますね。今読むにはちょうど良いでしょうが、少し後だと、そんなこともあったかぐらいになるかもしれません。大きな方針や、向いていく方向だけの記述にして、具体的なところはここまで書かなくても良いのではないかと、という意見でした。その点を考慮して見直しをお願いします。
- ・ 速水委員：タイトルが商工業ですから、まさに商工会議所の根幹に関わるので、これについても話したいことはたくさんありますが、総合計画の見直しという観点で絞ります。まず9ページ一番上、指標の表現です。先進的産業都市という表現は、私もイメージできません。私がイメージできないということは、いろいろな人に先進的というと、思い浮かべるイメージが、一人一人違うのではないかと思います。この先進的という言葉に込めている意味があるのであれば、説明頂きたいです。こういったアンケートを採ることに何の意味があるのか、というのが私には分からない、というのが1つです。それから、先ほどから何度も言っておりますが、将来の小牧市の産業の姿、これを小牧市としてどう考えていくか、という政策が、本来あってしかるべきだと思います。この政策が見えません。表現がきついのですが、例えば愛知県では八ヶ岳構想や産業労働ビジョン、春日井市では産業振興のアクションプランという形で、それぞれ目指している姿が分かりやすく表現されています。これからの産業のあり方として、いろんな成長産業、あるいはそれこそ先進的な成長の産業、こういった産業の育成という視点を、ぜひ持ってもらいたいし、これが全て、これから作成する産業振興基本計画に織り込まれているらしいです。私は1回も見えていないので分かりません。本当に議論もできません。例えば、これから小牧で新規創業、事業を起こそうとする場合に、今はいろいろなプログラムがあって行っていますが、具体的に場所はどうするか等、いわゆる育てていく視点での市の政策があってしかるべきです。そういった、これからの産業の姿が分かるような表現を、ぜひどこかに織り込んでもらいたいです。
- ・ 最後に10ページ一番上の指標です。これからも小牧で操業を続けていきたいと思う事業所の割合、本当にこれを指標とするのですか。これはおかしいと思います。いろいろな観点でいろいろな質問があると思いますが、これだけは良い指標ではないと思います。例えば、表現

を変えたとしたら、小牧の産業支援策に満足している事業所数の割合、のように。これは、明らかに1つの政策の評価ですので、違う表現に変えて頂きたいと思います。

- ・ 後藤部会長：今、3点ありました。まず、先進的産業都市とはどのようなイメージを想定しての質問かということです。これもアンケートに、先ほどのような、例えばこういう都市という例があれば、伝わったかもしれませんが、われわれは今ここだけでは分からないので、どのようなイメージかを説明頂きたいということです。それから、小牧が商工業をはじめ企業に対してどのような施策をこれから取っていかうと考えているのか、それから将来的にどのような姿を想定しているのかについても、説明を頂きたいということです。それから指標について、10 ページ上の、小牧市で操業を続けたいか。確かに、こういうことを聞きたいけれど、質問としては違和感がありますので、先ほどおっしゃったように、施策に満足しているか等、形を変えて表現できないかという、以上3点でした。この3点について回答をお願いします。
- ・ 市民産業部次長：1点目の先進的産業都市のイメージが分からないというお話ですが、申し訳ありませんが、ここは確認が取れていませんので、次回にお答え致します。それから、大変重要な、市の目指す方向性の問題ですが、確かに委員ご指摘のとおり、市の方向性が見えない、例えば産業振興基本計画、その中の内容も分からないし、議論もできないという話があります。まさにそこは、今、基本計画の最終的な詰めをしている中で議論になっている部分ですので、しばらく時間を頂きたいと思います。3点目の、指標として、操業を続けたいと思う事業所の割合とはいかがなものか、というご意見ですが、これについては次回までに適切な指標の設定ができないかどうか、十分検討致します。
- ・ 速水委員：補足です。最後のアンケートですが、総合計画なので5年後を想定するわけです。そのときに、それに向かうプラスサイドの指標、ぜひその観点で表現を変えてほしいと思います。
- ・ 後藤部会長：将来に向かってという指標ですね。その点も加味してお願いします。
- ・ 岡本委員：シティプロモーションの質問と重複するかもしれませんが、今、企業を取り巻く環境は非常にグローバル化が進んでいて、どの企業も、競争力を持って発展し続けなければいけないという、厳しい環境下に置かれています。その中で働く人が非常に危惧するのは、働く環境と働く場所が海外に移っていく中で、働くところがどんどん縮小されていく、空洞化が心配するところです。先ほどのシティプロモーションで聞いた、少子高齢化に向けての施策の中に、そういった企業誘致という言葉があったのですが、やはり今の既存企業が小牧市に居続ける意義や、小牧市で起業するときに、なぜ小牧でやっていくのか、という点が、行政としても、速水委員がおっしゃったように、5年後や将来的に強みや良さをアピールする内容があれば良いと思います。
- ・ 後藤部会長：この部分も、市長戦略編で市長の明らかな方針が出れば、それに従ったものという形での理解になるかもしれません。そちらも、われわれとしては、まだ待つ、というところがあります。総合計画は期間としては長い期間のもので、その点、将来像としても明確にしなければ、不安な方が多いと思いますので、明るい光の見えるようにして頂きたいということです。

- まだまだご意見はあるかと思いますが、時間も10分ほど超過しています。今回、8つの施策について、さまざまな意見が出ました。もし、意見が言い足りないということであれば、メール等で事務局に対応頂きます。今日は、時間としては、これだけのものを議論・審議するには非常に少ないと思います。ですので、言い足りない部分、もう少しこの点を考えてほしいということがあれば、メール等で事務局に送る形にしたいと思います。今日は、商工業の審議が終わったところで、いったん締めさせていただきます。
- 最後に、事務局からお願いします。
- 市政戦略課長：次回の第1部会の開催は、10月22日火曜日午前9時半から、この場所、601会議室にて開催致します。検討の内容は、今回の審議で検討しますと回答しましたことの報告をまず初めにいたしまして、その後、分野として、都市基盤に移ります。基本施策としては、市街地整備、都市交通、道路、上水道、下水道、河川水路、公園・緑地・緑道、住宅の8つの基本施策です。資料の事前送付は10月15日火曜日を予定しています。なお、先ほどお話がありました、本日の審議会において、また今後の審議会において、何かお問い合わせ、あるいは、お気づきの点がございましたら、遠慮なく事務局までメール、電話等でご連絡頂きたいと思います。
- 後藤部会長：ありがとうございます。では本日は、これで終わりにしたいと思います。また次回も、残りの施策について、同じような形で審議頂きたいと思います。今回で、ある程度の進め方が、私もこれでなんとなく分かったつもりです。また委員の方も、どのような形で進めるかがイメージできたと思います。次回の資料を事前に送付致します。届いたら目を通して頂いて、次回の審議の準備を頂きたいと思います。
- 先ほどありましたように、継続案件といいますか、検討事項については次回の冒頭で説明できればと思っております。
- それでは、長時間ありがとうございました。これもちまして、今日の審議を終了致します。
- 市政戦略課長：長時間にわたり、ありがとうございました。以上もちまして、第2回小牧市総合計画審議会第1部会を閉会致します。ありがとうございました。

5 閉会